

令和4年度
第6回上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会次第

日時：令和5年2月14日（火）
午後2時00分～
場所：中学校給食共同調理場
研修室（2階）

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）令和4年度2学期の給食事業運営状況について … 資料1

4 その他

5 閉 会

○上尾市立中学校給食共同調理場条例

〔平成4年12月24日〕
〔条例第35号〕

(設置)

第1条 上尾市立中学校の学校給食に係る調理業務等処理するため、上尾市立中学校給食共同調理場（以下「共同調理場」という。）を上尾市大字上尾村476番地1に設置する。

(業務)

第2条 共同調理場は、学校給食の調理及び運搬その他学校給食に必要な業務を行う。

(職員)

第3条 共同調理場に所長その他必要な職員を置く。

(運営委員会)

第4条 共同調理場の運営に関する重要な事項を調査審議するため、上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の委員は、12人以内とし、教育委員会がこれを委嘱又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成5年1月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行の日から平成5年3月31日までの間に委嘱又は任命された運営委員会の委員の任期は、第4条第3項の規定にかかわらず、平成6年3月31日までとする。

(上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年上尾市条例第17号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成8年条例第15号）

この条例は、公布の日から施行する。

○上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会規則

平成4年12月28日
教委規則第15号

(趣旨)

第1条 この規則は、上尾市立中学校給食共同調理場条例（平成4年上尾市条例第35号。以下「条例」という。）第5条の規定に基づき上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 運営委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 年間事業計画に関すること。
- (2) 学校給食費に関すること。
- (3) その他運営上必要と認めること。

(委員の委嘱等)

第3条 条例第4条第2項の規定による運営委員会の委員の委嘱又は任命は、次に掲げる者のうちから、これを行う。

- (1) 市立中学校（以下「中学校」という。）の校長
- (2) 中学校PTA会長
- (3) 中学校給食主任
- (4) 中学校の学校医
- (5) 中学校の学校薬剤師
- (6) 保健所職員

(会長及び副会長)

第4条 運営委員会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は前条第1号に掲げる者につき任命された委員のうちから、副会長は委員のうちから、それぞれ委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 運営委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 運営委員会の会議は、年3回定例に開催する。ただし、会長が必要であると認めるときは、臨時に開催することができる。

(庶務)

第6条 運営委員会の庶務は、上尾市立中学校給食共同調理場において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会が定める。

附 則

この規則は、平成5年1月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

第6回上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会（2／14）

〔任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日〕

職名	氏名	学校名等	出欠
校長	村田 正則	大石中	
〃	大澤 聡	大石南中	
〃	武田 直美	南中	欠
〃	酒井 一昭	大谷中	
給食主任	河合 弘樹	太平中	
〃	塚崎 瑞起	上尾中	
〃	岡村 克之	大谷中	欠
P T A会長	藤波 由浩	大石南中	
〃	山本 良彦	瓦葺中	
学校医	伊藤 裕之	上尾市医師会	
学校薬剤師	栗原 啓佑	上尾市学校薬剤師会	
保健所	今井 真美	鴻巣保健所	

令和4年4月1日現在

令和4年度第2学期中学校給食共同調理場事業報告

1 給食実施概要

- ① 給食実施回数 75回 (全184回)
 ② 対象 (生徒及び教職員等) 6,100人
 ③ 給食費

【生徒】 月額5,200円 1食310円
 年間58,440円 (8・9月は6,440円)
 【教職員等】 (令和4年4月～令和4年6月)
 月額5,200円 1食310円
 (令和4年7月、令和4年10月～令和4年12月)
 月額5,460円 1食330円
 (令和5年1月～令和5年3月)
 月額5,660円 1食340円
 年間61,200円 (令和4年8・9月は6,780円)

※給食食材価格上昇の状況下、教職員等の給食費を令和4年7月及び令和5年1月より値上げした。一方、生徒分の給食費については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した補助を実施することにより、令和4年7月以降も据え置きとした。

2 運営委員会

	開催日	主 な 議 題 等
第3回	10月27日(木)	・今後の給食提供方式について
第4回	11月15日(火)	・令和4年度第1学期中学校給食共同調理場事業報告について ・学校給食費の改定について ・令和5年度中学校給食実施計画表(案)について ・給食提供方式について
第5回	11月22日(火)	・令和5年度中学校給食費の改定について ・令和5年度中学校給食実施計画表(案)について

3 専門部会

(献立部会)

	開催日	主 な 議 題 等
第3回	9月20日(火)	・12・1月分の献立の検討及び決定
第4回	11月8日(火)	・2月分の献立の検討及び決定
第5回	12月9日(金)	・3月分の献立の検討及び決定

(物資部会)

	開催日	主 な 議 題 等
第3回	9月6日(火)	・11月分の物資の検討及び決定
第4回	10月14日(金)	・12・1月分の物資の検討及び決定
第5回	12月8日(木)	・2月分の物資の検討及び決定

(指導部会)

	開催日	主 な 議 題 等
第3回	11月10日(木)	(小学校給食指導委員会との合同開催) ・「食に関する指導の充実～9年間を見通して」 指導案の内容検討と情報交換

4 各中学校への給食に関する配布資料

<献立表及び盛付け表>

- ・各月の献立表及び盛付け表を作成し、各中学校へ配布。(献立表は上尾市ホームページに掲載)

<四季のたより>

- ・四季に応じたテーマにより作成・印刷し、各中学校へ配布。

秋号「食物繊維、足りていますか？」

冬号「体の調子を整えるビタミン」

<放送資料>

- ・各校の毎日の給食時間の際に活用できるよう、食材や献立など給食に関する情報を放送原稿として作成し、各中学校へ配布。

5 食育活動

<食育講座>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から給食試食会、調理講習会とも実施せず。

<栄養相談・個別対応>

- ・相談対応(随時)、食物アレルギーを有する生徒への個別対応、資料提供

<学校との連携>

- ・栄養教諭による食育の授業

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から給食試食会、社会体験チャレンジ事業生徒の受け入れ等は実施せず。

- ・上尾中2学年総合的な学習の時間「みんなが暮らせる街づくり」に協力

<地域との連携>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず。

6 衛生管理

<衛生検査>

・学校薬剤師による定期検査（共同調理場及びサテライトとも各学期に1回ずつ実施。）

施設名	期 日	主な指摘事項	対応等
センター	10/5 (水)	<p>① <u>大腸菌群検査の実施</u> 原材料（サバ澱粉付き・カットさつまいも） 調理員手指・包丁・まな板・調理台等 検収室の床（使用中）・調理室の床（使用中）</p> <p>【検査結果】 サバ澱粉付き+++ カットさつまいも+++ 検収室の床（使用中）± 調理室の床（使用中）+++ 上記以外の調理器具・手指等は陰性</p> <p>② <u>食器の澱粉・脂肪の残留検査の実施</u> 澱粉：反応あり（主に食器の傷） 脂肪：反応なし</p> <p>③ <u>施設について</u> 下処理室のシンクが用途別に設置された三槽式でない。</p>	<p>① 従来の対応を継続。</p> <p>② 洗剤メーカーと洗浄時水温、洗剤濃度等について調整を継続して行う。</p> <p>③ 使用の際は洗浄・消毒をしっかりと行うことで運用している。</p>
各中学校 給食室	9/14 (水)	<p>① <u>大腸菌群検査の実施</u> まな板・包丁・手指</p> <p>【検査結果】 まな板・包丁：全ての給食室で陰性。 調理員手指： 調理中・水洗い後で陽性となった学校があったが、消毒後は全て陰性であった。</p> <p>② <u>施設について</u> 一部の給食室で次の指摘があった。 床の破損、天井の黒カビ（5校）</p> <p>下処理室のシンクが三槽でない（4校）</p> <p>検収室に60cm以上の置台がない（4校）等</p>	<p>② 対応状況については以下のとおり。 → 床、天井及び壁の修繕を教育総務課へ要望したが実施できていない。 → 更新計画に基づき対応していく。 → 今後対応を検討していく。</p>

<食材検査>

- ・小学校と同時に年2回実施（7月・10月）

	期 日	場 所	検 体	検査結果
第2回	10月20日 (木)	共同調理場	モウカザメ澱粉付き、ベーコン、豚もも赤身、 玉ねぎ、じゃがいも、長ねぎ、根しょうが	陰性

<細菌検査>

- ・共同調理場職員：年24回実施（毎月2回）
- ・調理業務委託業者：年24回実施（毎月2回）
- ・市内中学校管理職：年12回（毎月1回）
- ・物資納入業者：毎月検査報告書の提出

<ノロウイルス検査>

- ・調理業務委託業者：10月～2月（月2回）

7 調理場備品等整備事業

【工事】

工事名称	施工場所
1階男子トイレ改修工事	センター
各種調理器具等修繕	センター、各中学校サテライト給食室

【備品購入】

備品名称	納入先
主菜用角型二重食缶	センター
消毒保管機	センター
コンテナ	センター
三槽シンク	西中、東中、大谷中

8 中学校給食共同調理場管理運営事業

【各種点検・清掃】

点検等名称	実施場所	実施日
油脂分離槽等清掃及び油脂等処理業務	センター	1月4日（水）
グリストラップ清掃及び油脂等処理業務	各中学校サテライト給食室	12月22日（木）
消防設備点検	センター	12月22日（木）
焼物機点検	センター	12月23日（金）
自動ドア点検	センター	12月26日（月）

令和4年度 一・二学期給食費等収入・支出状況

〔収入の部〕

(単位:円)

項 目	金 額
繰越金(前年度繰越金)	2,247,237
給食費	270,751,712
中学校11校分(教職員含む)	266,016,432
(うち食材高騰対策交付金)	(12,169,629)
調理等委託業者分	4,386,120
中学校共同調理場職員分	349,160
試食代	7,750
廃油代	329,175
預金利子	31
合 計	273,335,905

〔支出の部〕

(単位:円)

項 目	金 額
食材料費	266,611,280
上尾学校給食納入協同組合	60,191,998
(公財)埼玉県学校給食会	92,179,584
一般業者	114,238,848
食材直接購入費	850
手数料	39,808
合 計	266,651,088

収入済額 273,335,905 円

支出済額 266,651,088 円

差引残高 6,684,817 円

※三学期への繰越額

令和4年度給食費未収金整理簿(集計表) ※令和4年12月分納入時点

(単位:円)

学校名	調定額	納入金額	未収金額	納入率(※1)	未収率(※2)
上尾	35,274,655	35,185,015	89,640	99.7%	0.3%
太平	15,270,679	14,940,219	330,460	97.8%	2.2%
大石	42,272,206	42,143,686	128,520	99.7%	0.3%
原市	26,520,530	26,320,690	199,840	99.2%	0.8%
上平	25,087,736	24,985,216	102,520	99.6%	0.4%
西	25,424,304	25,346,614	77,690	99.7%	0.3%
東	31,621,027	31,336,777	284,250	99.1%	0.9%
大石南	8,874,499	8,627,149	247,350	97.2%	2.8%
瓦葺	17,272,717	17,272,717	0	100.0%	0.0%
南	21,682,413	21,553,893	128,520	99.4%	0.6%
大谷	17,831,772	17,732,211	99,561	99.4%	0.6%
合計	267,132,538	265,444,187	1,688,351	99.4%	0.6%

※1納入率(納入金額÷調定額) ※2未収率(未収金額÷調定額)

■令和3年度以前の過年度未収金に対する納入額 ※令和4年12月分納入時点(単位:円)

学校名	R元~R3未収金額 令和4年度4月当初	R元~R3納入額	R元~R3未収金額	R元~R3納入率	H30以前納入額
上尾	23,470	20,440	3,030	87.1%	0
太平	75,590	57,270	18,320	75.8%	0
大石	20,800	20,800	0	100.0%	0
原市	182,142	31,200	150,942	17.1%	0
上平	0	0	0		0
西	26,000	0	26,000	0.0%	0
東	0	0	0		0
大石南	10,400	10,400	0	100.0%	0
瓦葺	0	0	0		0
南	53,240	53,240	0	100.0%	0
大谷	32,440	32,440	0	100.0%	0
合計	424,082	225,790	198,292	53.2%	0

※ 令和4年度に納入のあった令和3年度以前の各学校の給食費です。

令和4年度中の全納入額(現年十過年) 未収金整理簿より ※令和4年12月分納入時点

学校名	令和4年度分	令和元~令和3年度	平成30年度以前	合計
上尾	35,185,015	20,440	0	35,205,455
太平	14,940,219	57,270	0	14,997,489
大石	42,143,686	20,800	0	42,164,486
原市	26,320,690	31,200	0	26,351,890
上平	24,985,216	0	0	24,985,216
西	25,346,614	0	0	25,346,614
東	31,336,777	0	0	31,336,777
大石南	8,627,149	10,400	0	8,637,549
瓦葺	17,272,717	0	0	17,272,717
南	21,553,893	53,240	0	21,607,133
大谷	17,732,211	32,440	0	17,764,651
合計	265,444,187	225,790	0	265,669,977